

「地域包括支援センターシステム」仕様書

佐野市

仕 様 書

- I. 件 名 地域包括支援センターシステムサーバ及びネットワーク機器等リース契約
- II. 納 入 場 所 佐野市、地域包括支援センターさの社協、地域包括支援センターくずう、地域包括支援センター佐野市民病院、地域包括支援センター佐野市医師会、地域包括支援センター佐野厚生
- III. 賃貸借期間 令和8年1月1日から令和12年12月31日まで（60か月）
- 本賃貸借は、長期継続契約とする。
- 条件付き一般競争入札により、佐野市と賃貸者間で賃貸借契約を締結する。

1：概要について

平成18年4月1日に施行された介護保険法改正により創設された「地域包括支援センター」を、厚生労働省から示された基準に従って運営するため、地域包括支援センターシステムを更新整備する。

2：本仕様書について

本仕様書は、本市が求める地域包括支援センターシステムに関する機能を記載したものである。具体的な仕様については、本仕様書に基づくものの他、本市の指示又は協議を行い決定することを納入条件とする。

3：運営場所及び設備

本システムのサーバの設置場所は、佐野市役所サーバ室内（佐野市役所内）とする。また、佐野市役所と地域包括支援センター5箇所（さの社協・くずう・佐野市民病院・佐野市医師会・佐野厚生）とは、佐野市がNTT 東日本との間で契約している閉域網である既存のVPN(VirtualPrivateNetwork)網により接続し、指定したクライアントからのみサーバにアクセスできるものとする。また、本システムの運用にあたっては、システムの安定した運用を考慮したセキュリティ対策を施すこととする。

4：システム導入計画

地域包括支援センターシステムの導入範囲は、佐野市と地域包括支援センター(5箇所)をネットワーク化し、業務委託先の居宅介護支援事業所とは媒体方式によるデータ交換とする。

なお、業務委託先の居宅介護支援事業所とのWeb方式によるネットワーク化は当面行わないものとする。ただし、将来を勘案しネットワーク化への切り替えが可能なシステムであること。

5：システムの概要

①対象業務

本システムは、「地域包括支援センター業務マニュアル」（平成 17 年 12 月 19 日 厚生労働省老健局。以下、「業務マニュアル」という。）に示された業務のうち、主に総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメント業務を対象範囲とする。各業務に関する具体的な要件は、後述する「地域包括支援センター業務ソフトウェアの要件」を参照すること。

②対象組織

本システムを利用する組織は次のとおりである。

- ア 佐野市いきいき高齢課
- イ 社会福祉法人 佐野市社会福祉協議会（地域包括支援センターさの社協・くずう）
- ウ 社会医療法人財団 佐野メディカルセンター（地域包括支援センター佐野市民病院）
- エ 一般社団法人 佐野市医師会（地域包括支援センター佐野市医師会）
- オ 佐野厚生農業協同組合連合会（地域包括支援センター佐野厚生）

③調達範囲

今回の調達範囲は、次のとおりとする。

- ・地域包括支援センター業務ソフトウェア
- ・サーバ、クライアント（ノートパソコン）、カラープリンタ、ルータ、HUB 等
- ・クライアント&サーバ環境の構築及びデータ移行（ファイルサーバ機能等含む）
- ・セキュリティ対策の構築及び移行
- ・ネットワーク構築及び移行
- ・各種機器設置に伴い、指定場所で必要となる LAN 配線及び HUB 等
- ・保守サポート

設置場所 機器構成	佐野市サ ーバ室 (佐野市 役所内)	佐野市 いきいき 高齢課	地域包括支援 センター さの社協	地域包括支援 センター くずう	地域包括支援 センター 佐野市民病院	地域包括支援 センター 佐野市医師会	地域包括支援 センター 佐野厚生	新規 調達 計
AP 兼 データベースサーバ	1							1
クライアント ノートパソコン		2	8	3	7	7	7	34
カラープリンタ		1	1	1	1	1	1	6

※尚、ソフトウェアライセンス及び設定変更費用等が発生する場合は、その費用を見積に包含すること。

6：地域包括支援センター業務ソフトウェアの要件

① 全般

(ア) システム方式

- ・管理、運用の容易性を考慮し、且つクライアントサーバ型システムの抱える諸問題（運用コスト増大、教育コストの増大等）を解決する為、クライアント端末に専用のソフトウェアをインストールしない方式で構築すること。

(イ) パッケージソフトウェアであること。

(ウ) 画面構成

- ・画面内の登録項目の配置や画面の遷移は、作業手順を考慮し、効率の高いものになっていること。

(エ) 操作マニュアル、操作研修等

- ・分かりやすい操作マニュアルが提供されること。

(オ) ネットワーク接続に関すること

- ・NTT 東日本と契約している既存の VPN 網での構築・運用が問題なく可能であること。

(カ) 旧サーバからのデータ移行

- ・旧サーバからのデータ移行を実施すること。

② ハードウェア

(ア) サーバ（1 台）

- ・佐野市サーバ室内に、本システムが必要とする機能のサーバを設置すること。

本システムでは、AP 兼データベースサーバを 1 台設置すること。

接続するクライアントは 3 4 台とする。

AP 兼データベースサーバ 基本要件

形式	ラックマウント型：サーバ及び UPS は、本市が設置するラックに組み込むこと。 また、その際に既存サーバのラックへの組換が必要となる場合はその作業も実施すること。 折りたたみ可能な液晶・キーボード収納ユニットを組み込むこと。また、ラッキングに必要なケーブル・金具・レール・スイッチ等を含め接続すること。
ユニット数	2 ユニット
CPU	Xeon Silver 4510Y プロセッサ (2.40GHz、12 コア、30MB) 同等以上
チップセット	Intel C741 同等以上
メモリ	64GB(16GB 5600 RDIMM×4) 同等以上
ストレージ	SAS 仕様 2.5 インチ 600GB[SAS 12Gbps/10krpm]×4 本 同等以上 RAID 構成 RAID5+ホットスペア 同等以上
LAN	1000BASE-T(RJ45) x2 枚 同等以上
DVD-ROM (内蔵)	読取り(最大)：CD-ROM 24 倍速/DVD-ROM 8 倍速 同等以上
保守用 USB メモリ	添付
LT0 (バックアップ用)	LT07 ハーフハイト、SAS 6Gbit/s 現状 LT0 とのカートリッジテープの互換性を保つこと ユニット数 1 U にてラックマウント可能なこと

	非圧縮時 6TB/巻、圧縮時約 15TB/巻(圧縮比 2.5:1) 同等以上 カートリッジテープ 4 巻収納可能なマガジン 2 個搭載(最大:8 巻) 同等以上
ディスプレイ	17 インチ以上、1U にてラックマウント可能なこと
マウス	コンソールにてタッチパッドで使用できること
無停電電源装置	ユニット数 2 U にてラックマウント可能なこと 定格電圧:100V 定格容量:1500VA/1200W
その他	・UPS 管理用ソフトウェア ・バックアップ用ソフトウェア ・KVM スイッチ(8 ポート) ・LT0 カートリッジ及びバーコードラベル 8 巻セット ・クリーニングカートリッジ 1 巻 ・結線ケーブル類 必要本数

下記部品については冗長化を行い、ハードウェア障害が発生しても、データの消失及びサーバの停止をできる限り防ぐこと。

1. ハードディスク
2. LAN ボード
3. 電源ユニット
4. ファン

○その他要件

- ・オペレーションシステムは、Windows Server 2022 Standard にて構築すること。また、クライアントパソコン用の Windows Server CAL, Remote Desktop CAL も必要台数分含めること。
- ・統合型アンチウイルスソフトにて構築すること。

(イ) クライアント ノートパソコン (34 台)

クライアント(ノートパソコン) 基本要件

形状	ノートブック型、A 4 ワイドサイズ テンキー付キーボード
CPU	Core i5 1335U 同等以上
OS	Windows 11 Professional (64bit) であること
ソフトウェア	・地域包括支援センターシステム Ver. 3.00 ・Microsoft Office LTSC Standard 最新版 ・Microsoft Edge
メモリ	16GB 以上
ハードディスク	SSD 512GB 以上
内蔵ドライブ	DVD-ROM ドライブ
ディスプレイ	液晶:15.6 型ワイド HD(1366×768 ドット) 以上
インターフェース	USB3.2 準拠×4 以上(type-A, type-C)、HDMI×1 以上、アナログ RGB×1 以上
キーボード	JIS 配列準拠(アイソレーション、テンキー付キーボード)

マウス	光学式 USB インターフェースマウス
有線 LAN	1 ポート (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 準拠)
セキュリティ	統合型アンチウイルス (アンチウイルス・クライアントファイアウォール・侵入検知)
カメラ	シャッター付 内蔵 Web カメラ
電源	ECO Sleep 対応 AC アダプター
バッテリー	標準添付 (リチウムイオンバッテリー) 着脱式
設置台数及び場所	佐野市いきいき高齢課 2 台、地域包括支援センターさの社協 8 台、地域包括支援センターくずう 3 台、地域包括支援センター佐野市民病院 7 台、地域包括支援センター佐野市医師会 7 台、地域包括支援センター佐野厚生 7 台 計 34 台を設置すること。
その他	・プリインストール OS 及び適用可能搭載 OS のリカバリ用媒体を添付すること ・本システムを稼働する上で推奨値以上の CPU 及びメモリ容量であること。 ・制限ユーザー (ユーザー権限) にて使用可能であること。

(ウ) カラープリンタ (6 台)

カラープリンタ 基本要件

印刷方式	半導体レーザービーム走査+乾式 2 成分電子写真方式
解像度	4,800dpi 相当×1,200dpi 以上
接続	イーサネット (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T) x 1、USB3.2 x 1 以上
印刷速度	モノクロ：A4 横 (片面) 45PPM 以上、A4 横 (両面) 45PPM 以上 カラー：A4 横 (片面) 45PPM 以上、A4 横 (両面) 45PPM 以上
給紙	A3 及び A4 手差しトレイ付 100 枚以上 給紙トレイ (3 段以上) 1770 枚以上
操作パネル	7 インチフルカラータッチパネル以上 角度調整可能
メモリ	6GB 以上
メディアプリント	USB2.0 x 1 以上
ウォームアップ時間	電源投入から 21 秒以内
ファーストプリント	フルカラー 5.2 秒以内 モノクロ 3.2 秒以内
設置台数及び場所	佐野市いきいき高齢課、地域包括支援センターさの社協、地域包括支援センターくずう、地域包括支援センター佐野市民病院、地域包括支援センター佐野市医師会、地域包括支援センター佐野厚生に各 1 台 計 6 台を設置すること。
その他	・消耗品交換手順が動画表示され簡単に交換作業が行える機能があること。 ・給紙トレイには確実に静かに閉められるトレイ引込機能があること。 ・紙詰まりした際には処理手順をアニメーションガイダンス機能があること。 ・製品寿命が 5 年及び 150 万枚の使用に耐えうる機種であること。 ・プリンタにはそれぞれ専用キャスターを設けること ・国際エネルギーステッププログラムの基準に適合していること ・エコマーク商品類型 No155 に適合していること

(エ) USB 型ウイルスチェック・駆除ツール（6 台）

形式	・製品を対象パソコンに接続するだけ、自動でスキャンし、さらにログデータも保存すること。またウイルスの検知だけでは無く、ウイルスを削除、隔離することも可能なこと。 ・モニターがなくても、製品本体に搭載された赤と青の LED で「スキャン中」「スキャン結果」を確認でき、ウイルスの有無が一目で分かる機能であること。
設置台数及び場所	佐野市いきいき高齢課、地域包括支援センターさの社協、地域包括支援センターくずう、地域包括支援センター佐野市民病院、地域包括支援センター佐野市医師会、地域包括支援センター佐野厚生 に各 1 台 計 6 台を設置すること。
その他仕様	・ライセンス期間 5 年 ・コネクタ形状(USB タイプ A オス)

ライセンス期間: ウィルス対策ソフトのウィルス定義ファイル更新期間及びハードウェアの保証期間

(オ) ネットワーク機器

庁舎側ルータ装置(1 台)

インターフェイス	LAN ポート: 3 ポート以上 (10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T, ストレート/クロス自動判別) ※LAN1 ポートは 8 ポート L2 スイッチ WAN ポート: 任意の LAN ポートを利用可能であること。
microSD スロット	1 スロット (SDHC 対応)
PPPoE セッション数	40 以上
対応回線およびサービス網	FTTH (光ファイバー)、ADSL、CATV、ATM 回線、IP-VPN 網、広域イーサネット網、携帯電話網、フレッツ・サービス、IPv6 PPPoE/IPoE (フレッツ光ネクスト回線)、データコネクト (フレッツ光ネクスト回線)
IP ルーティングプロトコル	RIP, RIP2, OSPF, BGP4 (EBGP, IBGP)
Flash ROM	32MB 以上 (ファームウェア: 2 組, コンフィグ: 5 組/履歴機能あり)
RAM	256MB 以上
スループット	最大 2.0Gbit/s 以上
IPsec スループット	最大 1.5Gbit/s 以上
NAT セッション数	65,534 以上
経路エントリー数	最大 10,000 以上
ログ記憶容量	最大 10,000 行以上
動作環境	周囲温度 0～45℃, 周囲湿度 15～80%(結露しないこと)
外形寸法(mm)	220 (W) × 42 (H) × 239 (D) mm (ケーブル、端子類は含まず) 以内
その他	SIP 接続機能としてデータコネクトの対地数 8 以上 筐体は金属筐体, ファンレス, セキュリティスロット (ケンジントンロック用)

各拠点側ルータ装置(5台)

インターフェイス	LAN ポート: 1 ポート (10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T, ストレート/クロス自動判別) ※LAN ポートは4 ポート L2 スイッチ WAN ポート: 1 ポート (10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T, ストレート/クロス自動判別機能)
microSD スロット	1 スロット (SDHC 対応)
PPPoE セッション数	5 以上
対応回線およびサービス網	FTTH (光ファイバー)、ADSL、CATV、ATM 回線、IP-VPN 網、広域イーサネット網、携帯電話網、フレッツ・サービス、IPv6 PPPoE/IPoE (フレッツ光ネクスト回線)、データコネクト (フレッツ光ネクスト回線)
IP ルーティングプロトコル	RIP, RIP2, OSPF, BGP4 (EBGP, IBGP)
Flash ROM	32MB 以上 (ファームウェア: 1 組, コンフィグ: 5 組/履歴機能あり)
RAM	256MB 以上
スループット	最大 2.0Gbit/s 以上
IPsec スループット	最大 1.0Gbit/s 以上
NAT セッション数	65,534
経路エントリー数	最大 10,000 以上
ログ記憶容量	最大 10,000 行以上
動作環境	周囲温度 0～50℃, 周囲湿度 15～80%(結露しないこと)
外形寸法(mm)	220 (W) × 43.5 (H) × 160 (D) mm (ケーブル, 端子類は含まず) 以内
その他	SIP 接続機能としてデータコネクトの対地数 6 以上 筐体は金属筐体, ファンレス

③ソフトウェア NDソフトウェア社製「ほのぼの」シリーズ地域包括支援センターシステム Ver. 3.00 とする

④フォロー研修

研修・サポート	対象者	回数	実施時期	形式	研修内容
フォロー操作研修	地域包括支援センター 各職員	2回/拠点	適時	訪問	包括支援センターシステムの 基本ケアプラン作成、給付管理 実機での操作説明を実施

7：ネットワーク構築の要件

① VPN 網への接続について

- ・ 佐野市役所と地域包括支援センター 5 箇所とは、NTT 東日本と契約している既存の VPN 網で接続する。その条件は以下の通りとする。

(ア) 構築の範囲及び機器

- ・ 上記の既存 VPN 網の下で、新規ルータ等の設置及びネットワーク構築は納入業者が行うこと（別紙「地域包括支援センターネットワーク構成図」を参照）。
- ・ 現状で使用している既存の拠点間 VPN 網については、キャリアより提供されている I P アドレスは変更が生じない事を前提とする。
- ・ いきいき高齢課で使用する回線ならびプロバイダ等については、佐野市側にて手配をするものとする。

納 入 場 所	構 築 の 範 囲
佐野市サーバ室 (佐野市役所内)	新サーバの開梱設置セットアップ及びシステムの導入。新ルータ、HUB の設置及び NW 接続。
いきいき高齢課	新 PC2 台の開梱設置セットアップ及びシステムの導入。NW 接続。 カラープリンタの開梱設置と接続
地域包括支援センター さの社協	新 PC8 台の開梱設置セットアップ及びシステムの導入。新ルータ、HUB の設置及び NW 接続。カラープリンタの開梱設置と接続
地域包括支援センター くずう	新 PC3 台の開梱設置セットアップ及びシステムの導入。新ルータ、HUB の設置及び NW 接続。カラープリンタの開梱設置と接続
地域包括支援センター 佐野市民病院	新 PC7 台の開梱設置セットアップ及びシステムの導入。新ルータ、HUB の設置及び NW 接続。カラープリンタの開梱設置と接続
地域包括支援センター 佐野市医師会	新 PC7 台の開梱設置セットアップ及びシステムの導入。新ルータ、HUB の設置及び NW 接続。カラープリンタの開梱設置と接続
地域包括支援センター 佐野厚生	新 PC7 台の開梱設置セットアップ及びシステムの導入。新ルータ、HUB の設置及び NW 接続。カラープリンタの開梱設置と接続。

納入業者は、協議の上指定された条件に従い各機器の構築をおこなうこと。

なお、ネットワーク障害が発生した場合は市と協議の上、迅速に対応をおこなうこととする。

(イ) 電源工事

- ・ サーバ用の電源工事が必要な場合は別途協議とする（調達範囲外）。

(ウ) LAN 工事

- ・ 佐野市サーバ室内（佐野市役所内）並びにいきいき高齢課にて LAN 配線工事が必要な場合は別途協議とする（調達範囲外）。

② 居宅介護支援事業所とのデータ交換

(ア) 介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託している。最大で 5 0 箇所。

上記に対応可能な機能を有すること。

(イ) 居宅介護支援事業所とは、媒体方式(CD等)でデータ交換を行う。また、媒体方式で作成されたデータは、地域包括支援センターシステムのソフトヘデータが完全に取り込みができること。尚、居宅介護支援事業所で使用する機器（PC・プリンタ・EXCEL等）は調達範囲外とする。

(ウ) 媒体方式でデータ交換できる範囲は、要支援介護予防プラン及び給付管理票とする。

(エ) 将来的に、通信回線によりサーバとオンライン化の拡張が可能であること。

③ 佐野市及び地域包括支援センター 5 箇所とで利用できる共有フォルダを作成すること。

8：セキュリティ対策の要件

本システムを安定運用するため、下記の要件を満たすセキュリティ対策を施すこととする。

① 統合型のウィルス対策

- ・運用時に居宅介護支援事業所等と媒体でのデータ交換が想定されるため、本システム内の全サーバ及び全クライアントにセキュリティ対策を施すこと。ここでいう統合型とは、アンチウィルス・クライアント・ファイヤウォール・侵入検知等の機能を有する製品のことである。
- ・上記仕様に対応するスペックを満たしたサーバを用意すること。
- ・過去に導入実績のある製品であること。
- ・導入後に保守対応ができること。

② USB メモリ型ウィルス対策

- ・オフライン(スタンドアロン)環境下のあるパソコンのウィルス検知と駆除のできる USB メモリ型アンチウィルス機器であること。
- ・佐野市及び各包括支援センターにそれぞれ 1 基ずつ配置し、それぞれ複数のパソコンのウィルスチェックができること。

③ その他

- ・一般ユーザーが業務以外のソフトウェアを許可無くインストール出来ないよう、制限ユーザー（ユーザー権限）にて使用可能であること。
- ・ソフトウェアのセキュリティは、前述の要件を満たすこと。

9：本システムの保守要件

本システムの保守は、下記の要件を満たしていることとする。

① 保守期間

- ・問い合わせ対応は平日（月曜～金曜）9 時 00 分から 17 時 00 分までとする。

② 受付

- ・障害、Q & A の対応を一元化して行う専門のコールセンターを有していること。
- ・コールセンターは、フリーダイヤルで対応可能であること（通信費用が発生しないこと）。
- ・コールセンターには、迅速な対応が出来るよう介護保険及び介護業務の知識に精通した、専任メンバーを常時配置していること。
- ・OS/オフィス系ソフトについても電話による操作支援を行うこと。
- ・将来リモートメンテナンス(遠隔操作)が必要になった場合に対応可能であること。

③ 対応内容

- ・システムに障害が発生した場合、現地対応可能なサポート拠点があり、迅速な対応が可能なこと。
- ・サーバの停止、再起動等が必要な作業については、事前に協議して決定するものとする。
- ・障害箇所を特定し、障害原因の切り分けを電話や訪問にて行うこと
- ・ノートパソコンについてはパーツ交換作業等により、初期状態へのリカバリー作業が必要となった際には
OS/オフィス系ソフト/ブラウザ/ネットワーク設定/プリンタードライバー等の再インストールを行い
復旧すること

④ ハードウェア保守

- ・ハードウェア保守は迅速に対応し、故障から復旧までの時間を短縮すること。
- ・保守用部品については当製品製造中止後、最低5年間メーカーによる同一部品の供給が受けられるものとする
- ・サーバ及びルータはオンサイトにて、パーツ交換等による障害復旧対応を行うこと。
- ・ノートパソコンはオンサイト又は訪問引取にて、パーツ交換による障害復旧対応を行うこと。
- ・プリンタはオンサイトにて定期交換部品を含めてパーツ交換による障害復旧対応を行うこと。

⑤ ソフトウェア保守

- ・システムに関するソフトウェアのバージョンアップが生じた場合、パッケージへの影響や是非を考慮し、対応が必要な場合は速やかに実施すること。
- ・システムのリビジョンアップ及び障害修正に対応する為のリビジョンアップが必要な場合は、速やかに対応すること。
- ・地域包括支援センター業務ソフトウェアにて、フルモデルチェンジが発生した場合でも
5年使用权ライセンス内であればモデルチェンジを無償(インストール作業等含む)で対応すること。
- ・法改正が生じた場合の対応に関しては、改正の規模や内容等を勘案し協議するものとする。

⑥ 保守経費

保守料は5年間のハードウェア及びソフトウェアの保守費用を賃貸借料金に含めるものとする。
また、問い合わせにより問題が解決しない場合は、担当保守作業員が作業をおこなうこと。

10：導入体制及び実績

- ①システム導入全般を十分に管理可能な者が本システムの導入責任者となり、円滑に行うことが出来る体制を整備すること。
- ②地域包括支援センターシステムの構築実績を有し、その構築実績を提示すること。
- ③ソフトウェアのみならず、ハードウェア・インフラに対する問い合わせ・障害対応が可能であること。
- ④上記における迅速なサポートが可能となるよう、サポート要員を有すること。
- ⑤地域包括支援センターでの構築実績のみならず、居宅介護支援事業所又はサービス提供事業者に対するシステム構築実績を有すること。

11：見積

- ① システム及び機器本体のリース料のほか、付属品、搬入設置調整料等を含む。

12：本仕様書の取扱いについて

本仕様書は、見積書作成に必要な最小限の者のみを取り扱うこととする。

システム導入後においても、その他の者への提供及び開示を禁止するものとする。

13：その他の事項について

- ① 賃貸借期間満了後は、返却又は再リースの契約及び付帯するライセンス等の更新を別途行うものとする。
 - ・返却の場合は機器の解体、搬出及び廃棄等に係るすべての費用は、受注者側にて負担すること。
 - ・機器の解体、搬出及び廃棄に係るすべての費用の中にデータ消去も含み、情報の流出を防ぐためデータの消去方法は物理的に破壊または米国家安全保障局(NSA)推奨方式以上のセキュリティレベルによりデータを削除すること。
- ② 既存システムに何らかの対応を求める場合は、既存システム保守ベンダーに対し、本事業調達業者の責任によりその費用を負担し対応すること
- ③ 業務を遂行する中で、疑義が生じた場合は、その都度協議を行うこと。

佐野市地域包括支援センターネットワーク構成図

